

# 介護情報基盤開始に向けた ケアプランデータ連携システムの利用促進

厚生労働省 老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室

令和7年7月18日

# 総合的な介護人材確保対策（主な取組）

## 介護職員の 処遇改善

- 介護人材の確保のため、これまでに累次の処遇改善を実施。介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の創設・拡充に加え、介護職員の収入を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるための措置を、2024年2月から5月まで実施。
- 令和6年度報酬改定では、以下の改正を実施。
  - ・ 介護職員の処遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、3種類の加算を一本化。
  - ・ 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう、加算率を引き上げ。

## 多様な人材 の確保・育成

- 介護福祉士修学資金貸付、再就職準備金貸付による支援
- 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援
- ボランティアポイントを活用した介護分野での就労的活動の推進
- 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進
- 他業種からの参入促進のため、キャリアコンサルティングや、介護・障害福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に、訓練委託費等の上乗せ、訓練修了者への返済免除付きの就職支援金の貸付を実施
- 福祉系高校に通う学生に対する返済免除付きの修学資金の貸付を実施
- 介護施設等における防災リーダーの養成

## 離職防止 定着促進 生産性向上

- **介護ロボット・ICT等テクノロジーの導入・活用の推進**
- **令和6年度介護報酬改定による生産性向上に係る取組の推進（介護報酬上の評価の新設等）**
- 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援
- キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援
- **生産性向上ガイドラインの普及、生産性向上の取組に関する相談を総合的・横断的に取り扱うワンストップ相談窓口の設置**
- 悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進
- ウィズコロナに対応したオンライン研修の導入支援、介護助手としての就労や副業・兼業等の多様な働き方を実践するモデル事業の実施

## 介護職 の魅力向上

- 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進
- 民間事業者によるイベント、テレビ、SNSを活かした取組等を通じて全国に向けた発信を行い、介護の仕事の社会的評価の向上を図るとともに、各地域の就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を実施

## 外国人材の受入 れ環境整備

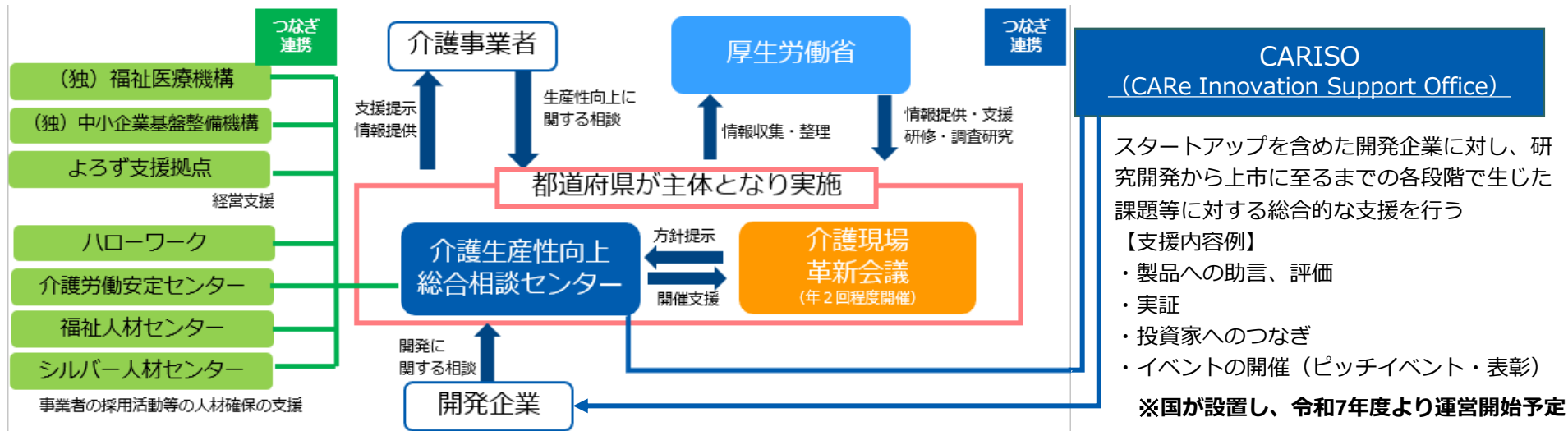
- 介護福祉士を目指す留学生等の支援（介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等）
- 「特定技能」等外国人介護人材の受入環境整備（現地説明会等による日本の介護のPR、介護技能向上のための集合研修、介護の日本語学習支援、介護業務等の相談支援・巡回訪問の実施等）
- 特定技能の受入見込数を踏まえ、試験の合格者見込数を拡充するとともに、試験の開催国を拡充

# ワンストップ相談窓口・介護現場革新会議による生産性向上の取組推進施策の全体像

## 都道府県による生産性向上の取組推進に係る政策スキーム

- 各都道府県に設置する介護現場革新会議**において、各地域の業界団体、職能団体、福祉協議会等の参画のもと、各地域の状況・課題を踏まえた上で、関係者の社会的対話を通じてワンストップ相談窓口の運営方針の検討・策定や、各都道府県独自の生産性向上の取組推進のための実施施策（※）を検討する。
 

（※）介護現場革新会議で決定した事業には基金を活用した補助を実施する（国が2 / 3 補助）
- 介護現場革新会議において決定した対応方針（管内地域の介護現場の生産性向上や人材確保を推進する観点から、地域における介護現場の課題に即した対応方針や計画・KPIの設定等）に基づき、ワンストップ相談窓口を運営するとともに、年2回程度開催される介護現場革新会議において、**対応方針の進捗を確認するとともに、PDCAサイクルを回す。**
- 経営ノウハウの乏しい中小社会福祉法人等に対し、よろず支援拠点等へのつなぎ連携を実施し、経営力強化の支援を行うことで、人材不足が深刻化する中で介護サービスの安定提供につながっていく（**介護サービスの産業振興**）
- ワンストップ窓口は開発企業の相談対応も受け付け、CARISOへのつなぎ連携を行い、開発企業の支援を実施する。（**開発企業の産業振興**）



## 取組の先行事例

大分県において、介護現場革新会議での議論に基づき、介護施設に対して伴走事業を実施し、モデル施設を育成。webサイト『KAIGO SWITCH』（※）にて、モデル施設の取組内容を動画で紹介し、横展開を実施

（※） [KAIGO Switch- 知ってた？ウェルビーイングな介護](#)

# 厚生労働省 介護分野における生産性向上ポータルサイト（ホームページ）

介護分野における  
生産性向上ポータルサイト

介護分野における  
「生産性向上」とは？

業務の改善活動の  
支援・促し役

取組に活用可能な各種ツール

取組事例紹介

過去のイベント等

【自治体向け】取組の支援・  
普及に向けた推進について

お知らせ



介護分野における  
「生産性向上」とは？



業務の改善活動の  
支援・促し役



取組に活用可能な各種ツール



取組事例紹介



過去のイベント等

【自治体向け】  
取組の支援・普及に  
向けた推進について



お知らせ

介護ロボットの開発・実証・普及の  
プラットフォーム

介護ロボットの開発・実証・普及の  
プラットフォームについてはこちら

NS MATCHING

ニーズ・シーズマッチング  
支援事業についてはこちら

WAM NET  
介護現場の生産性向上関連情報

WAM NETの介護現場の  
生産性向上関連情報はこちら

ケアプラン  
データ連携システム

ケアプランデータ連携システム（国保中央  
会）のヘルプデスクサポートサイトはこちら

生産性向上推進体制加算

生産性向上推進体制加算についてはこちら

介護現場において  
活用可能な補助金等

介護現場で活用可能な補助金等の情報はこ  
ちら

相談窓口の一覧

総合窓口の一覧はこちら

介護現場の  
生産性向上に関する  
ダッシュボード

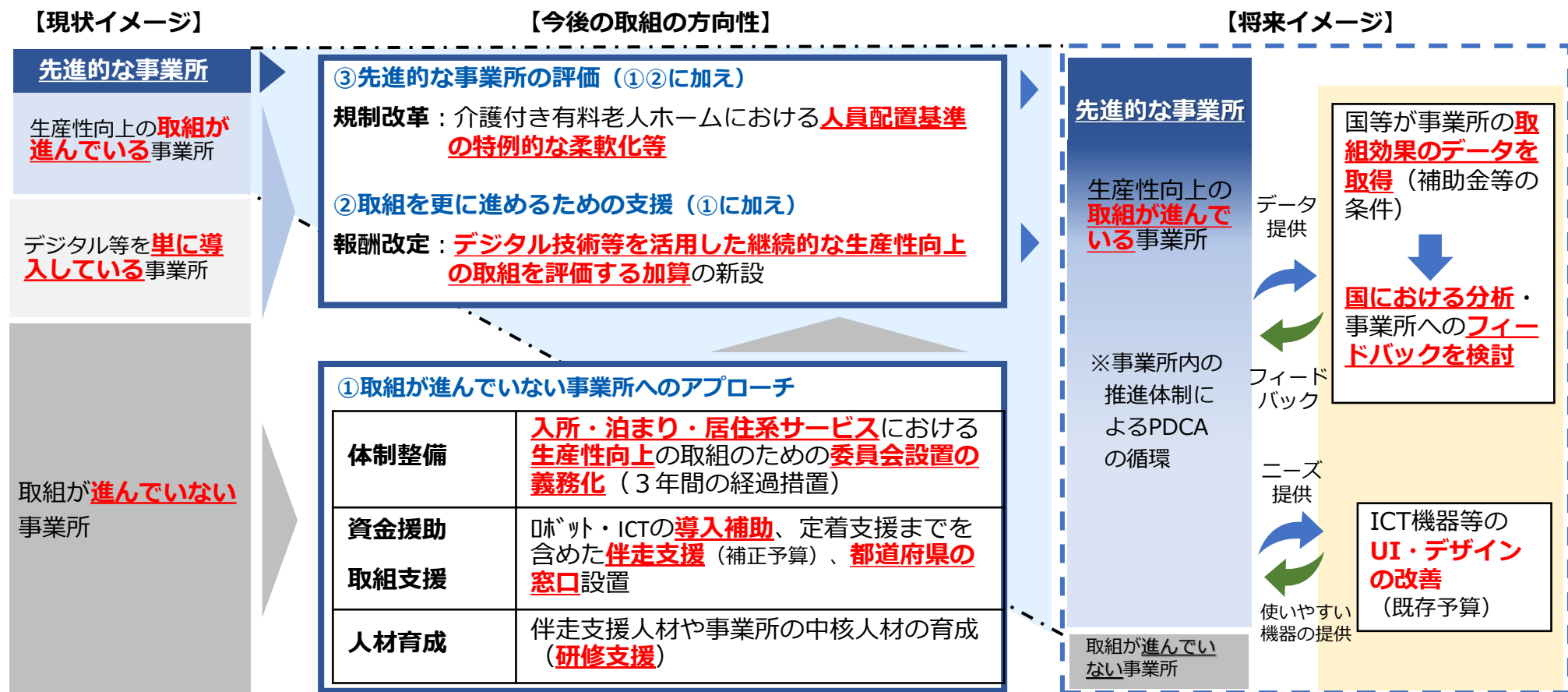


QRコード

\*QRコードは(株)デンソーウェーブ  
の登録商標です

# 介護分野におけるデジタル行財政改革の方向性

- デジタル技術の導入支援や相談窓口の設置など様々な支援を行っており、生産性向上が進む事業所がある一方で、取組が幅広く普及しているとは言えない状況である。
- このため、①補正予算を含む財政支援、②介護報酬改定において生産性向上の取組を促進、③人員配置基準の柔軟化等で先進的な取組を支援、④明確なKPIでPDCAサイクルを回すことなどに取り組む。



# 介護分野におけるKPI（デジタル庁とりまとめ）

- 介護分野におけるデジタル行財政改革を推進するため、基盤・環境の整備（インプット）や基盤・環境の活用（アウトプット）の各段階で適切なKPIを設定し、効果の創出（アウトカム）を目指す。

		2023年	2026年	2029年	2040年	定義等
基盤・環境の整備 Environment	生産性向上方策等周知件数	2,570件 (R5暫定値)	増加	増加	—	(単年度) セミナー、フォーラム、都道府県窓口セミナーへの参加件数、動画再生回数の増加
	デジタル（中核）人材育成数（2023年度より実施）	500名	5,000名	10,000名	—	(累計) デジタル（中核）人材育成プログラム受講人数（国が実施するもので、自治体や民間が実施する研修等の数は含んでいない）
	都道府県ワンストップ窓口の設置数（2023年度より実施）	5	47	47	47	(累計) 各都道府県における設置数
	委員会設置事業者割合※（2024年度より実施）	—	【2024年夏までに調査を実施し、目標を設定】			(累計) 入所・泊まり・居住系サービスは3年後義務化予定、KPIは全サービスを対象とする（一部サービスを除く）
	ケアプランデータ連携システム普及自治体の割合（2023年度より実施）					
	事業者が活用している自治体の割合	40%	80%	100%	100%	(累計) 管内事業者が利用している市区町村の割合
	複数の事業者が活用している自治体の割合	—	50%	90%	100%	(累計) 管内事業者が3割以上利用している市区町村の割合
ICT・介護ロボット等の導入事業者割合※	29%	50%	90%	90%以上	処遇改善加算の職場環境要件の算定状況を集計	
介護現場のニーズを反映したICT・介護ロボット等の開発支援件数	52件 (R5暫定値)	60件以上	60件以上	—	(単年度) 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における開発企業とニーズのマッチング支援件数を集計	
基盤・環境の活用 Use Case	生産性向上の成果※					デジタルを活用した報告（年1回）を原則とし、都道府県及び厚生労働省が確認できること
	①全介護事業者					
	1ヶ月の平均残業時間の減少	6.4h	減少又は維持	減少又は維持	減少又は維持	3年間の平均値が前回数値より減少又は維持（令和4年全産業平均13.8h）
	有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）	7.4日	8.4日	10.9日	全産業平均以上	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より増加又は維持（令和4年又は令和3会計年度）平均取得日数10.9日）
	②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（2024年度より実施）					
	1ヶ月平均残業時間が①の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
	有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が①の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
	③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（2024年度より実施）					
	総業務時間の減少割合	—	25%	25%	25%	タイムスタディの実施（令和4年度実証事業並の変化率）
	1ヶ月平均残業時間が②の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が②の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告	
効果をほかる Outcome	年間の離職率の変化※					
	①全介護事業者	15.7% (R4調査)	15.3%	15.0%	全産業平均以下	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より減少又は維持（令和4年産業計15.0%）
	②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（①の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
	③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（②の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
	人員配置の柔軟化（老健、特養、特定（注2））※	—	1.3%	8.1%	33.2%	令和5年度の介護事業経営実態調査を起点とし、人員配置の変化率を確認

注1) ※をつけたものはサービス類型毎にデータを集計・分析し公表する予定としており、サービスが限定されていないものは原則全サービスとする

注2) 職員一人あたりに対する利用者の人数は、老人保健施設で2.2対1、介護老人福祉施設で2.0対1、特定施設入居者生活介護指定施設（介護付きホーム）で2.6対1となっている（令和5年度介護事業経営実態調査結果より算出）

注3) 参考指標として介護職員全体の給与（賞与込みの給与）の状況を対象年毎に確認

注4) 本KPIは、必要に応じて随時に見直しを行うものとする

# 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）【令和5年5月19日公布】 介護情報基盤の整備

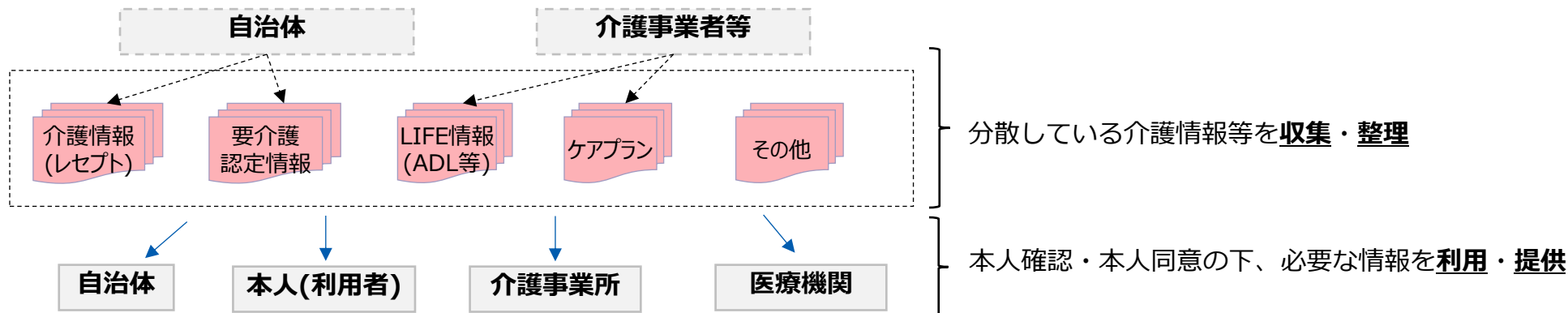
## 改正の趣旨

- 現在、利用者に関する介護情報等は、各介護事業所や自治体等に分散している。今般、医療・介護間の連携を強化しつつ、多様な主体が協同して高齢者を地域で支えていく地域包括ケアシステムを深化・推進するため、**自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報等を電子的に閲覧できる情報基盤を整備**する。
- 具体的には、自治体、利用者、介護事業所・医療機関について、以下のような効果が期待される。
  - ✓ 自治体：利用者が受けている自立支援・重度化防止の取組の状況等を把握し、地域の実情に応じた介護保険事業の運営に活用。
  - ✓ 利用者：利用者が自身の介護情報を閲覧できることで、自身の自立支援・重度化防止の取組の推進に繋がる。
  - ✓ 介護事業者・医療機関：本人同意の下、介護情報等を適切に活用することで、利用者に提供する介護・医療サービスの質を向上。  
※ さらに、紙でのやり取りが減り、事務負担が軽減される効果も期待される。
- こうした情報基盤の整備を、**保険者である市町村が実施主体であり、地域での自立した日常生活の支援を目的としている地域支援事業に位置付ける。**

## 改正の概要・施行期日

- 被保険者、介護事業者その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を**地域支援事業として位置付ける。**
- 市町村は、当該事業について、**医療保険者等と共同して国保連・支払基金に委託**できることとする。
- 施行期日：公布後4年以内の政令で定める日

<事業のイメージ> ※共有する情報の具体的な範囲や共有先については検討中。



# 介護情報基盤整備の目的

## 背景

- 今後、2025年より更に先の状況を見通すと、2040年頃に向けて、団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者人口がピークを迎え、要介護認定率が高く医療・介護の複合ニーズを有する方が多い85歳以上人口が増加するなど、介護サービスの需要が増大・多様化することが見込まれる。
- また、2040年頃に向けては、既に減少に転じている生産年齢人口が急減に転じ、介護を含む各分野における人材不足が更に大きな課題となることが見込まれる。
- このような状況の中では、限りある資源を有効に活用しながら、質の高い効率的な介護サービス提供体制を確保する必要があり、介護事業所や自治体におけるICT等を活用した業務の効率化が喫緊の課題となっている。

## 介護情報基盤整備の目的

- 利用者本人、市町村、介護事業所、医療機関といった関係者が利用者に関する情報を共有、活用できる介護情報基盤を整備することにより、これまで紙を使ってアナログにやりとりしていた情報を電子で共有できるようになり、業務の効率化（職員の負担軽減、情報共有の迅速化）を実現できる。
- さらに、今後、介護情報基盤に蓄積された情報を活用することにより、事業所間及び多職種間の連携の強化、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上に繋がることも期待される。

# 介護情報基盤の活用により想定されるメリット・活用イメージ



利用者・家族

- ・関係者間での要介護認定に必要な書類等のやりとりがスムーズになり、**要介護認定に要する期間が短縮**される。
- ・サービス利用時における複数の証の提示が簡素化されることで、**複数の証を管理・提示する負担が軽減**される。
- ・自身の介護情報を確認できるため主体的な介護サービスの選択等につながるとともに、事業所間や多職種間の連携が強化され、本人の状態に合った適切なケアの提供が可能となるなど、**介護サービスの質の向上が期待**できる。



保険者（市町村）

- ・要介護認定申請の進捗状況や、ケアプラン作成等に必要な要介護認定情報について、ケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、**市町村への電話や窓口での進捗状況の確認への対応や、ケアプラン作成等に必要な要介護認定情報の窓口・郵送での提供が不要**となり、**業務負担の軽減や印刷・郵送コストの削減が可能**となる。
- ・主治医意見書について、医療機関から電子的に送付され、介護保険事務システムで取得可能となるため、**要介護認定事務の迅速化や文書管理コストの削減が可能**となる。



介護事業所・  
ケアマネジャー

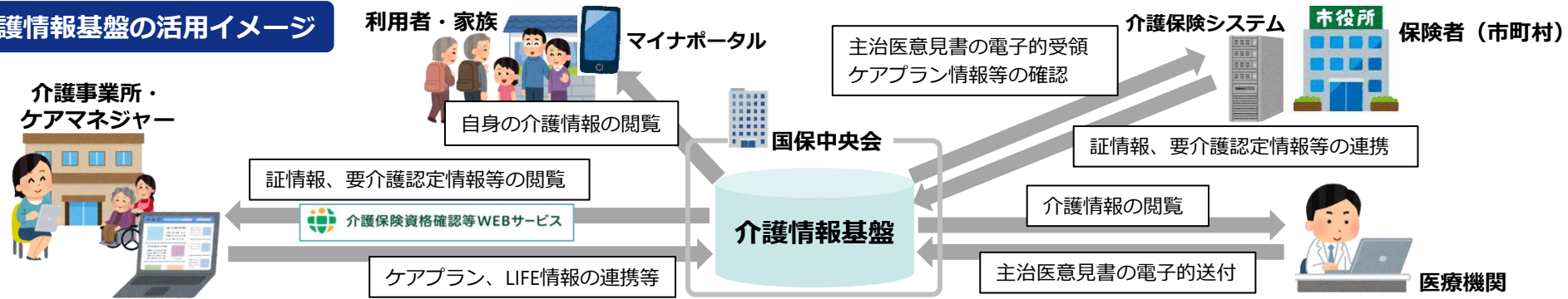
- ・要介護認定申請の進捗状況について、ケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、**市町村への電話等での問い合わせが不要**となり、**業務の効率化**につながる。
- ・ケアプラン作成に必要な要介護認定情報をケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、**情報提供を市町村へ依頼する手続きや市町村窓口・郵送での受取が不要**となり、**迅速なケアプランの作成が可能**となる。
- ・電子による資格情報の確認が可能となることで、**サービス提供時の証の確認等にかかる業務負担が軽減**される。
- ・介護情報基盤を活用することで、利用者の情報を事業所間や多職種間で共有・活用しやすくなり、本人の状態に合った適切なケアの提供が可能となるなど、提供する**介護サービスの質の向上が期待**できる。



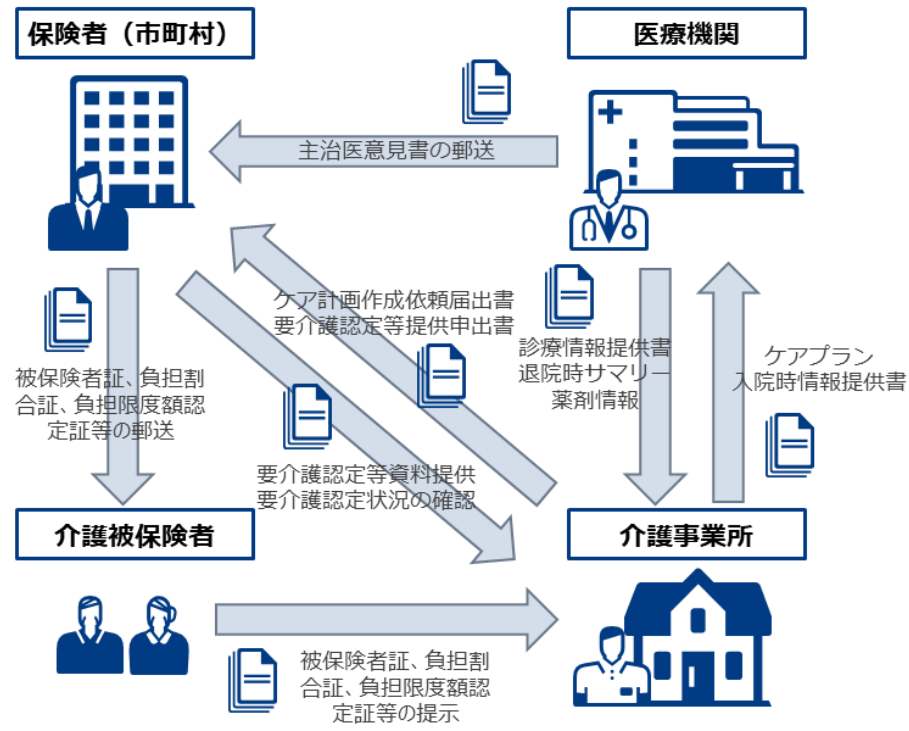
医療機関

- ・**主治医意見書について、市町村への電子的提出が可能**となることで、**郵送が不要**となり、**業務負担が軽減**される。また、過去の主治医意見書の閲覧が可能となる。
- ・ケアプランやLIFE等の情報の活用により、**利用者の生活に関する情報や必要な医学的管理の情報の把握が可能**となる。

## 介護情報基盤の活用イメージ

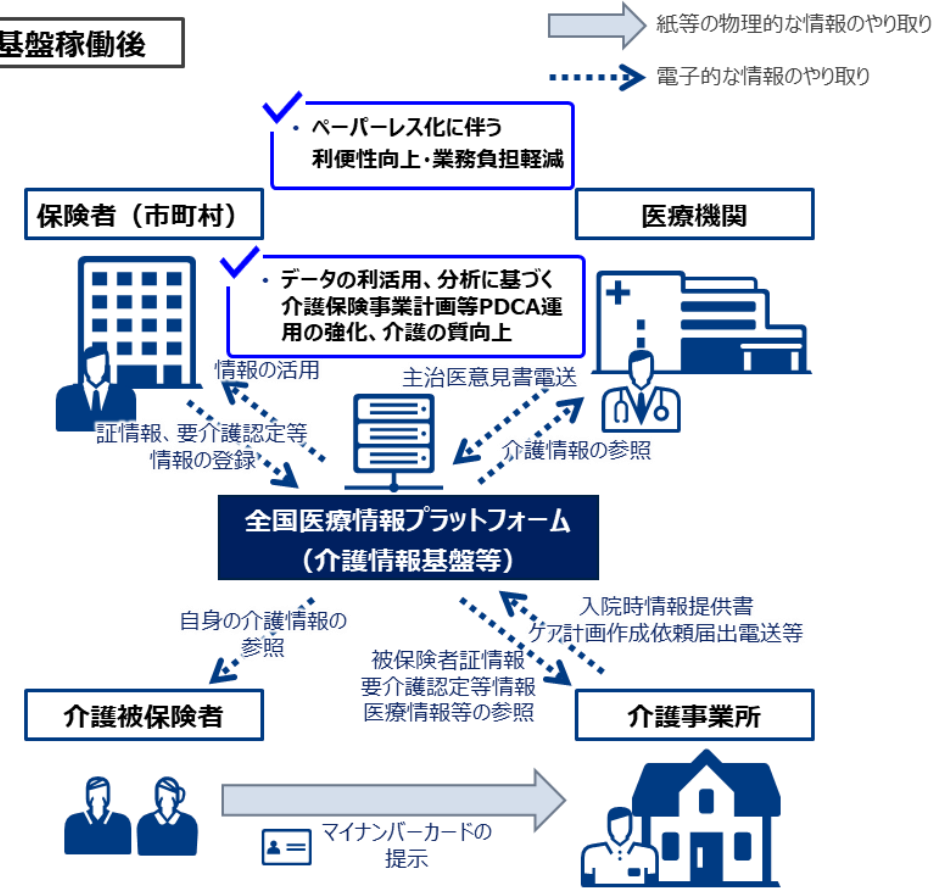


## 現在



⚠️ 各種情報の紙によるやり取り（証の紛失・再発行の発生、情報のやり取りのため郵送や市町村窓口への移動、負担割合証等の年間約500万件超に及ぶ証発行と事業所による確認・入力等）による非効率な業務、本来業務に時間が割けない、等

## 基盤稼働後



✓ 介護事業所におけるデータ共有による多職種連携強化  
✓ 利用者の状態の適切な理解と利用者の状態に適したサービス利用の実現

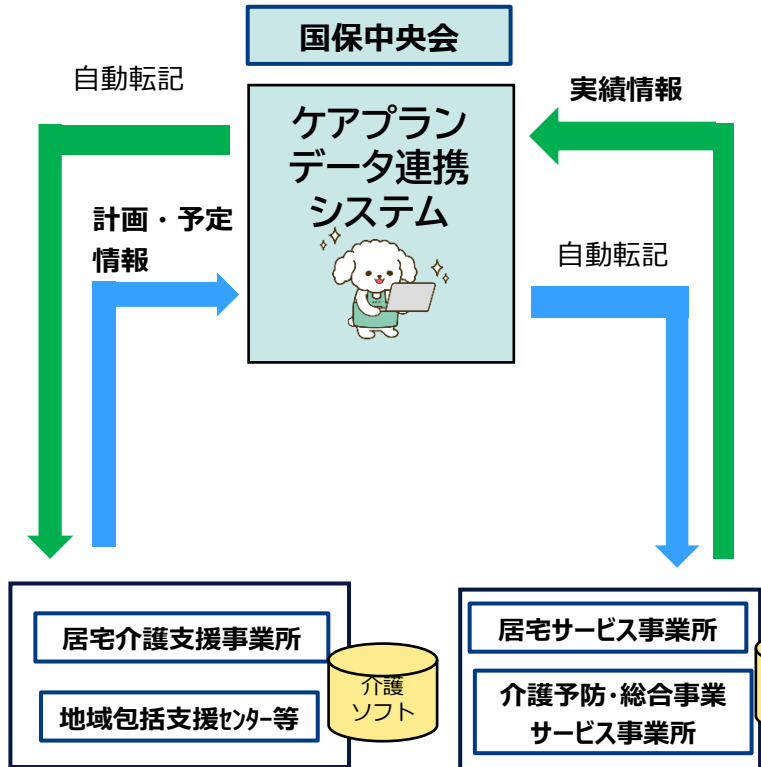
→ 紙等の物理的な情報のやり取り  
→ 電子的な情報のやり取り

全国医療情報プラットフォーム  
（介護情報基盤等）

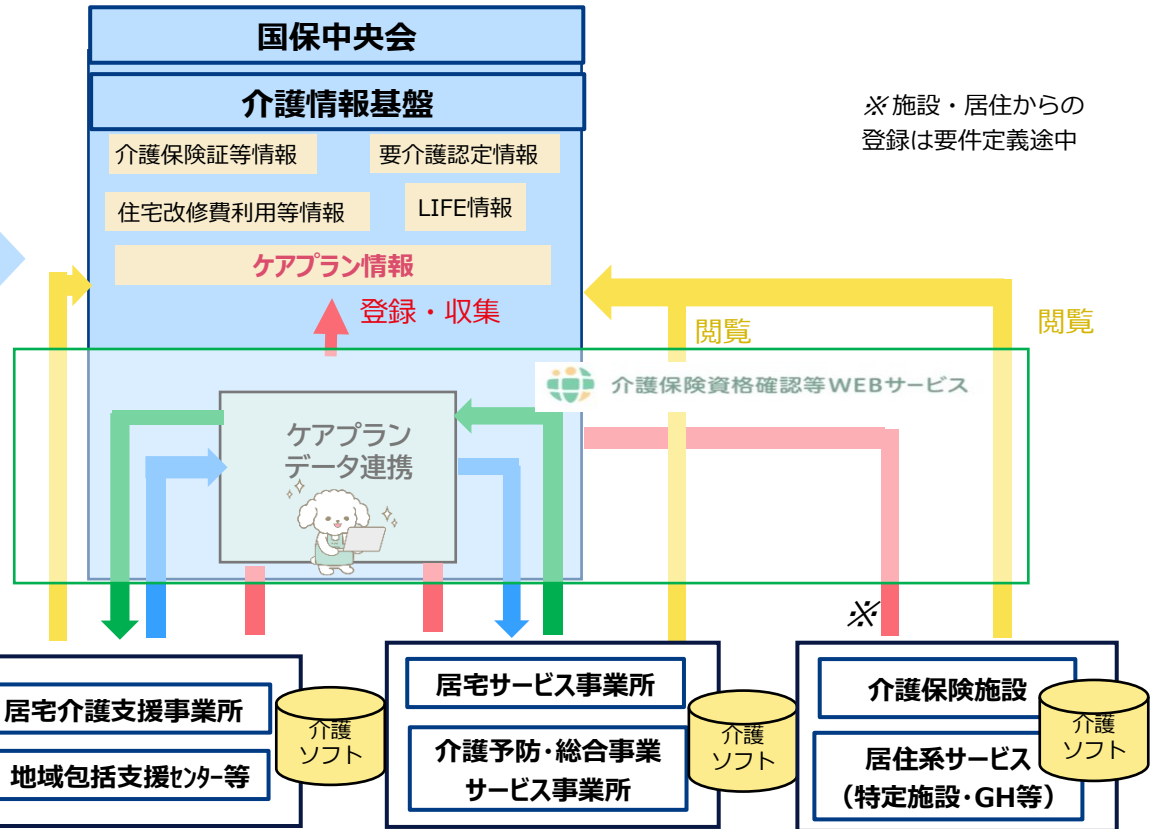
# 介護情報基盤とケアプランデータ連携機能の統合（イメージ）

- 介護情報基盤とケアプランデータ連携機能について、統合して一体的に運用することで、①事業者における利便性が向上すること、②ランニングコストの軽減が見込まれること、③事業者等に向けた普及促進が図られることから、介護情報基盤とケアプランデータ連携機能を統合することとしてはどうか。

## 既存のケアプランデータ連携システム



## 介護情報基盤とケアプランデータ連携機能を統合する場合



# 介護情報基盤とケアプランデータ連携機能の統合のメリット

- 介護情報基盤において、事業所におけるケアプラン情報を蓄積（登録・収集）し、利用者、関係事業者、医療機関、自治体が電子的に閲覧することで、業務が効率化され、利用者に提供するサービスの質の向上が図られる。  
また、ケアプランデータ連携システムについても、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプラン情報の共有が電子的に行われる機能により、業務負担の軽減が図られる。
- ケアプラン情報に関し、これらの機能の双方が必要である中、介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの関係の整理が必要。併存させる場合には以下の課題があり、機能を統合することで以下のメリットがある。  
(※) これらのメリットを踏まえ、より多くの事業所においてケアプランデータ連携機能の利用促進が進めば、事業所間の連携強化や情報共有が進み、利用者のニーズに沿ったケアプランが作成され、サービスの質の向上につながる。

## 併存する場合の課題

- 介護事業所が介護情報基盤とケアプランデータ連携システムにアクセスする際に、システム間を行き来する必要があるため、手間がかかる。
- 介護情報基盤とケアプランデータ連携システム2つのシステムの運用保守が必要になり、ランニングコスト等が二重にかかる。
- ケアプランデータ連携システムはその普及に課題。介護情報基盤の事業所に向けた普及促進策を今後講じていく中で、それとは別途の普及策を検討していく必要がある。

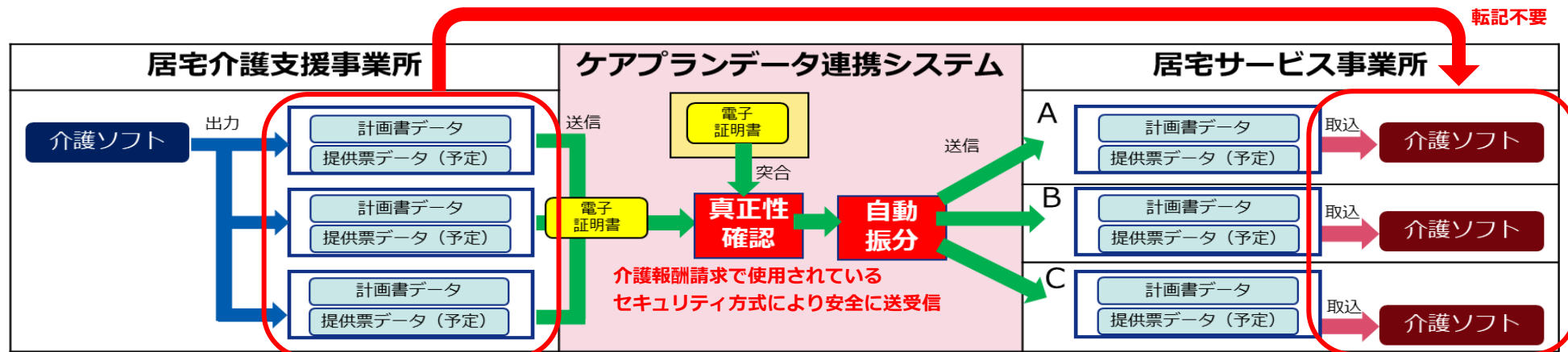
## 統合する場合のメリット

- 介護情報基盤のWEBサービス上でケアプラン情報の閲覧、蓄積、データ連携を行うこととすれば、事業所は一元的に運用管理でき、利便性が向上する。  
※ 介護事業所の全てのPC等でアクセス可能
- 運用保守が必要なシステムが介護情報基盤に一本化されるため、ランニングコスト等の軽減が見込まれる。
- 介護情報基盤にケアプランデータ連携機能を統合することで、事業者等に向けた普及促進策を一体的に実施。これにより、相互利用が促される。

# ケアプランデータ連携システムについて (令和5年度より国民健康保険中央会にて本格稼働)

これまで毎月紙でやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（計画・予定・実績の情報）をオンラインで完結するシステムを提供。「データ連携標準仕様」に対応した介護ソフトとの連携により、ケアマネ・サービス事業所共に転記不要による事務負担の軽減を実現。

【計画・予定情報の流れ】 以下に加えて令和7年5月より地域包括支援センターと介護予防サービス・総合事業間の連携も可能に



※実績情報は逆の流れとなり、予定情報と同様、真正性確認の上、振分けられる。

## 期待される効果（居宅介護支援事業所の場合）

- FAX・郵便切手・紙不要による**事務経費の削減**
- データ自動反映に伴う転記不要で**「ミス」の削減・「時間」の効率化**
- 間接事務（FAX・封入・移送時間・紙処理）にかける**「時間」の削減**
- 従業者の間接事務負担軽減で**「心理的負担軽減」が可能**
- 従業者の残業削減・直行直帰可など**「ライフワークバランス」の改善**
- ケアマネジメントにかける時間増による**「従業者満足度」と「サービスの質」の向上**
- 逡減制緩和による報酬増やミス削減に伴う返戻減による事業所の**「経営力」の向上**



イメージキャラクター  
ケアプー



ヘルプデスク  
サポートサイト

# ケアプランデータ連携システム フリーパスキャンペーン



フリーパスキャンペーンとは、ケアプランデータ連携システムすべての機能を**1年間無料でご利用できる期間限定のキャンペーン**です。「導入コストが気になる」「周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない」。そのようなお声にお応えし、業務改善の第一歩を、負担ゼロで気軽に始められるキャンペーンとなっています。

## キャンペーン申請期間

2025年6月1日～2026年5月31日（予定）

無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です。

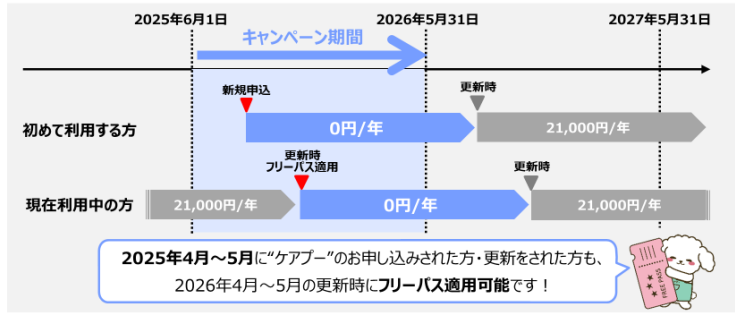
## ライセンス料

通常 21,000円/年 → **0円/年**

## 対象となる事業所

すべての介護事業所が対象です

初めて利用する方 ◯ 現在利用中の方 ◯ 一度ご利用をやめた方 ◯



<https://www.careplan-renkei-support.jp>

詳しくは、サポートサイト内 特設ページよりご覧ください

※特設ページは、3月14日(金)より公開

ケアプラン ヘルプデスク 検索



フリーパスキャンペーンに係るご質問・お問合せ先

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト  
TEL 0120-584-708 受付時間 9:00～17:00（土日祝日除く）  
サポートサイト内にて、メッセージフォームからも受け付けています。

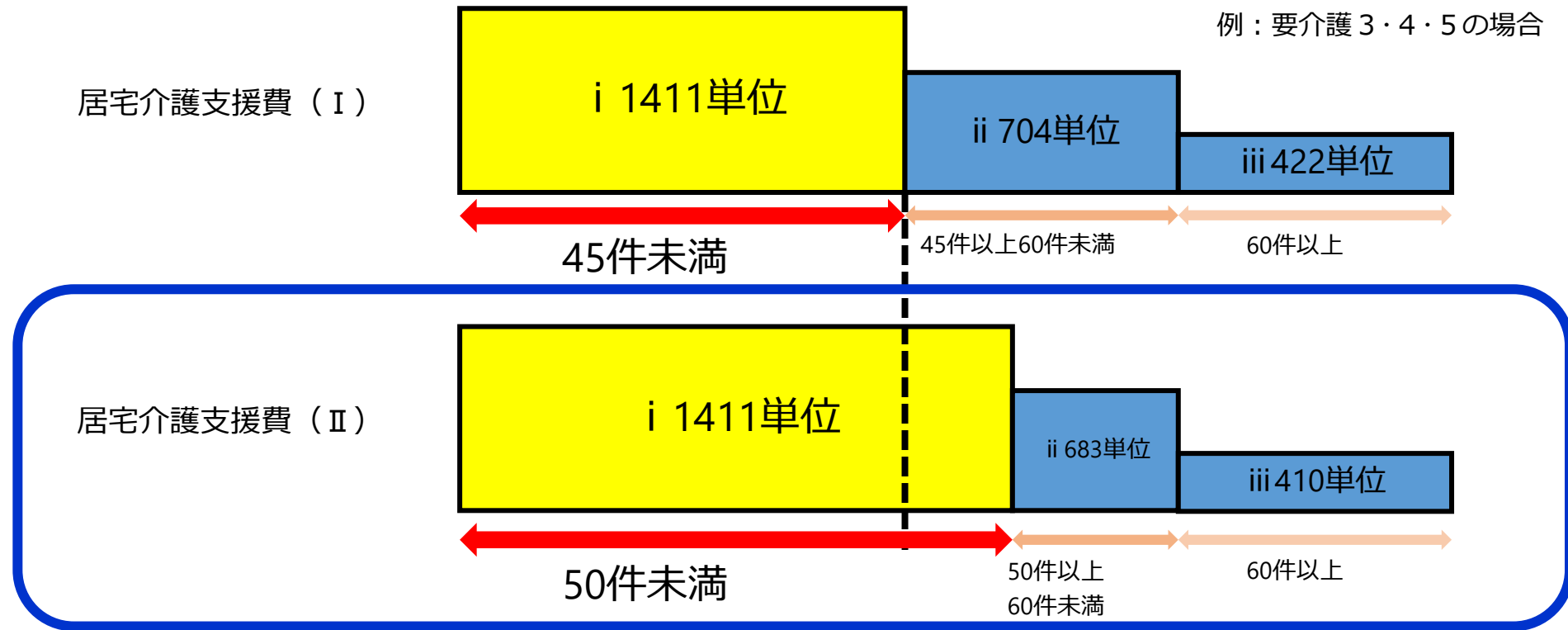
- 1年間フリーパスの配布期間  
2025年6月1日～2026年5月31日
- 対象となる事業所  
全ての介護事業所（初めて、利用中、再利用）
- 利用可能な機能  
全ての機能



フリーパスキャンペーン  
特設サイト



# 令和6年度介護報酬改定 介護支援専門員1人当たりの取扱件数



## 【算定要件】

- ケアプランデータ連携システムの利用（他の居宅サービス事業者とのデータ連携の実績は問わない）
- 事務員の配置（事業所における業務の実情を踏まえ、適切な数の人員を配置）

# 令和6年度補正予算 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策 介護テクノロジー導入・協働化等支援事業

## 1 介護テクノロジー定着支援事業

介護テクノロジーを導入する事業所に対して都道府県がその支援を実施

### (1) 介護テクノロジーの導入支援

#### ① 「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する介護テクノロジー

- 「福祉用具情報システム」(公財)テクノエイド協会)で「介護テクノロジー」として選定された機器は、原則として補助対象 <https://www.techno-aids.or.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>
- 介護記録ソフトは、重点分野のうち「介護業務支援」であり、記録業務、事業所内外の情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことが可能となっているもの。機能詳細は厚労省が実施する「介護ソフト機能調査」結果により判断
- 居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所が申請出来る介護記録ソフトは、これに加え、国民健康保険中央会が実施するベンダー試験結果等により、①「ケアプランデータ連携標準仕様」に準じたCSVファイルの出力・取込機能を有していること、②公益社団法人国民健康保険中央会が運営する「ケアプランデータ連携システム」の活用促進のためのサポート体制が整っていること を確認

#### ② その他

- ①によらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等につながる業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると都道府県が判断した機器等

### (2) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援

「介護業務支援」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジーを導入する場合の支援を行う(通信環境整備経費も含む。)

### (3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援 テクノロジー導入する事業所は必須

以下のいずれかを実施。

- ①コンサルティング会社等による業務改善支援
- ②介護生産性向上総合相談センター等による業務改善支援

#### 【補助上限額】

(1) ①のうち、移乗支援、入浴支援 (1 機器あたり)、②に該当する機器	100万円
介護業務支援のうち「介護ソフト」	250万円*1~3
上記以外 (1 機器あたり)	30万円
パッケージ型導入支援(機器等の合計経費)	400万円以上、1000万円以下で都道府県が設定する額
一体的に行う業務改善支援	45万円(3を併せて実施する場合は48万円)

- \* 1 利用者一人あたりのライセンス料で合計金額が変動する契約の場合は職員数に応じて100万円~250万円
- \* 2 情報端末の上限は10万円
- \* 3 「ケアプランデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施する場合は5万円を加算

#### 【補助要件】

- 業務改善計画の作成・報告
- 施設系サービス: 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置
- 居宅介護支援・居宅サービス: 令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用開始
- 業務改善に係る効果の報告(補助を受けた翌年度から3年間) 等

## 2 地域における介護現場の生産性向上普及推進事業

### (1) 面的支援によるモデル施設の育成・モデル地域づくり事業

地域のモデル施設の育成等、事業所の生産性向上の取組を面的に支援する事業を都道府県が実施

【対象経費】

- ①介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入
- ②テクノロジーの導入に向けた職員に対する研修
- ③業務コンサルタントの活用
- ④好事例集の作成
- ⑤その他本事業に必要と認められるもの ※ 対象事業所数に上限なし。  
※ 1都道府県あたり上限3モデル

【補助上限額】 1モデルあたり 2,000万円

### (2) ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業

ケアプランデータ連携を行う事業所グループを構築し利用促進する事業を都道府県が実施

【対象経費】

- ①介護ソフト、PC等のケアプランデータ連携システムの利用に必要な機器等
- ②実施主体が普及啓発のためのデモ環境を整備するのに必要な経費
- ③介護事業所が主導して連携先事業所を探索し事業所グループ構築に繋げるために必要な経費
- ④ケアプランデータ連携システムの活用に係る研修
- ⑤介護事業所の生産性向上を支援する業務コンサルタントの活用
- ⑥実施主体がモデル地域の効果測定等を行うために事業所に支払う謝礼金等
- ⑦好事例集の作成
- ⑧その他本事業に必要と認められるもの ※ 対象事業所数・モデル数に上限なし。  
1都道府県あたり上限6,000万円

【補助上限額】 1モデルあたり 850万円

- 市町村が実施主体となることも可能

## 3 協働化・大規模化等による職場環境改善事業

小規模法人を1以上含む複数の法人による事業者グループが協働化等を行う取組を支援

【対象経費】

- ①合同での人材募集や一括採用等による人材確保、職場の魅力発信に必要な経費
- ②共同送迎の実施に向けた調査等に必要な経費
- ③職場環境改善等、従業員の職場定着や職場の魅力向上に資する取組に必要な経費
- ④合同研修や人事交流の実施等、共同での人材育成に必要な経費
- ⑤人事管理や給与制度、福利厚生等のシステム・制度の共通化に必要な経費
- ⑥加算の取得事務を含む業務の集約・共同での外部化に必要な経費
- ⑦各種委員会の共同設置や各種指針の共同策定等に必要な経費
- ⑧協働化等にあわせて行うICTインフラの整備に必要な経費
- ⑨協働化等にあわせて行う老朽設備・備品の更新・整備に必要な経費
- ⑩経営及び職場環境改善等に関する専門家等による支援に必要な経費
- ⑪その他本事業に必要と認められるもの

【補助上限額】 1事業者グループあたり 1,200万円

- 事業者グループを構成する1法人毎に120万円(訪問介護の場合150万円)
- 市町村が実施主体となることも可能

【補助率】	1と併せて3を実施	国・都道府県4/5、事業者1/5
	2を実施	国・都道府県10/10
	1又は3のみを実施	国・都道府県3/4、事業者1/4

# ケアプランデータ連携システムの導入が進んでいる市区町村一覧

市区町村	申請率
北海道雨竜町	100.0%
福島県浅川町	100.0%
山梨県道志村	100.0%
福島県楢葉町	100.0%
和歌山県由良町	90.9%
青森県野辺地町	85.7%
熊本県高森町	83.3%
北海道倶知安町	82.6%
山形県小国町	82.4%
和歌山県日高町	80.0%
北海道陸別町	80.0%
熊本県南阿蘇村	78.1%
福島県泉崎村	75.0%
福島県中島村	75.0%
宮崎県日之影町	71.4%
北海道二セコ町	71.4%
京都府宮津市	69.0%
福井県美浜町	68.2%
福島県棚倉町	68.0%
北海道留寿都村	66.7%
宮崎県高千穂町	66.7%
福島県天栄村	63.6%
和歌山県御坊市	63.5%
北海道訓子府町	62.5%
北海道共和町	60.0%
青森県六ヶ所村	58.8%
和歌山県美浜町	58.8%

市区町村	申請率
熊本県湯前町	57.1%
宮崎県五ヶ瀬町	55.6%
群馬県高山村	55.6%
福島県石川町	54.5%
熊本県水上村	53.8%
熊本県多良木町	52.8%
岩手県遠野市	52.5%
北海道真狩村	50.0%
福島県鮫川村	50.0%
福島県玉川村	50.0%
福島県浪江町	50.0%
埼玉県東秩父村	50.0%
岐阜県下呂市	48.6%
岩手県金ヶ崎町	47.2%
長野県高山村	47.1%
岐阜県池田町	46.3%
福島県平田村	46.2%
長野県長和町	46.2%
埼玉県川島町	45.8%
福島県矢吹町	45.2%
大阪府島本町	45.0%
北海道木古内町	45.0%
福島県鏡石町	44.4%
福井県大野市	44.0%
北海道本別町	43.8%
愛知県東栄町	41.7%
和歌山県日高川町	41.7%

市区町村	申請率
群馬県昭和村	41.2%
長野県飯綱町	41.2%
鳥取県米子市	40.6%
岐阜県川辺町	40.0%
鳥取県境港市	40.0%
山形県山辺町	39.1%
東京都瑞穂町	38.9%
鹿児島県和泊町	38.1%
宮崎県都城市	37.9%
山形県天童市	37.4%
青森県七戸町	37.1%
福島県古殿町	36.4%
兵庫県猪名川町	36.2%
富山県立山町	36.2%
鳥取県三朝町	35.3%
和歌山県みなべ町	35.0%
京都府八幡市	34.2%
滋賀県守山市	34.1%
三重県東員町	34.0%
北海道中富良野町	33.3%
鹿児島県知名町	33.3%
北海道西興部村	33.3%
東京都武蔵村山市	32.9%
茨城県鉾田市	32.9%
福島県須賀川市	32.8%
兵庫県香美町	32.4%
静岡県森町	32.3%

介護情報基盤  
先行実証中

市区町村	申請率
岐阜県飛騨市	31.9%
香川県坂出市	31.7%
京都府福知山市	31.4%
長野県小海町	31.3%
静岡県河津町	31.3%
京都府亀岡市	31.0%
京都府木津川市	31.0%
大分県中津市	31.0%
鳥取県湯梨浜町	30.6%
鳥取県岩美町	30.4%
熊本県小国町	30.4%
群馬県東吾妻町	30.0%
東京都武蔵野市	29.9%
山形県上山市	29.6%
熊本県苓北町	29.6%
宮城県川崎町	29.4%
千葉県睦沢町	29.4%
鹿児島県西之表市	29.3%
岩手県二戸市	29.0%
岐阜県高山市	28.9%
奈良県生駒市	28.7%
福島県富岡町	28.6%
福島県川内村	28.6%
高知県梶原町	28.6%
宮崎県木城町	28.6%
三重県川越町	27.3%
鳥取県北栄町	27.3%

利用率が高い市区町村は①自治体からの積極的な利用促進、②補助金等活用、③ケアプランデータ連携システム導入研修実施など、周知活動に加えて何等かの取組を行っている

# 自治体等がケアプランデータ連携システムの面的な普及を図る対策の具体

- ★ 厚生労働省の事務連絡や各種資料をタイムリーに事業所に展開
- ヘルプデスクサポートサイトの情報をタイムリーに事業所に展開
- 普及啓発のための勉強会・研修会を開催
- 集団指導での概要説明や連絡会・ケア会議を活用した周知
- モデル地域づくり等に参画した事業所の業務改善等伴走支援
- 活用事例の収集・横展開・ガイドブック作成
- ポスター掲示や窓口への関連資料常設
- 関連ホームページを作成
- 事業所向けの広報媒体等で普及啓発
- ワンストップ窓口でのデモ機を活用したガイダンス
- ケアプランデータ連携システム利用の効果測定事業実施



国民健康保険中央会のヘルプデスクはメーリングリストによる情報発信も進めています  
本説明会后に自治体のご担当者様をメーリングリストに登録させていただきます  
情報収集手段としてご活用ください（不要の場合はサイトからオプトアウトください）



# ケアプランデータ連携システム利用に際しての事業所の問い合わせ例

Q	A (★項目は自治体のご協力が必要な項目)
メリットがよく解らない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率化・従業員の働く環境改善⇒心身負担が減少・柔軟な働き方⇒<b>従業員定着</b></li> <li>・間接的業務時間減⇒ケアマネジメント時間確保・研修等新しい学び時間確保⇒<b>介護の質向上</b></li> <li>・紙・通信・紙保管・紙廃棄費用等削減、ミス削減で返戻減⇒<b>経費削減・資金繰安定</b></li> <li>・報酬（逡減制緩和）増⇒<b>経営安定</b></li> </ul>
今の業務の流れを変えたくない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護情報基盤活用による被保険者のメリットを担保するためにも<b>利用は必須</b>になってくる</li> <li>・自事業所の生産性向上・従業員の働く環境改善のために事業所内で検討し推進いただく</li> <li>・厚生労働省ホームページ内「ケアプランデータ連携を円滑に行うためのポイント集」を参照する</li> <li>★自治体（相談センター活用や伴走支援、ガイドブック作成等）からのサポートで業務改善を進める</li> </ul>
連携する事業所をどう見つけるのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・保健・医療の総合サイト「WAM NET」で検索可能</li> <li>・フリーパスキャンペーン中でもあり、連携したい事業所にお声かけいただきたい</li> <li>★自治体や地域包括支援センターが面的に普及を図るべく、事業所同士のグルーピングを支援</li> </ul>
使っている介護ソフトが利用できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険中央会のホームページに対応している介護ソフト情報あり</li> <li>・事業所からそれぞれの介護ソフトのヘルプデスクに問い合わせさせていただく</li> </ul>
使っている介護ソフトだと利用できない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護テクノロジー導入・定着支援事業の補助金を利用して介護ソフト変更可</li> </ul>
始め方がよく解らない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>国民健康保険中央会のヘルプデスクサポートサイト</b>の資料や動画参照</li> <li>★自治体で勉強会や研修会を開催</li> </ul>
既に利用している介護ソフトで連携できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在利用されている介護ソフトとの併存が可能であり、使い分けいただければよい</li> <li>・今後、介護情報基盤にケアプラン情報を登録するためにはケアプランデータ連携システムが必要</li> </ul>

# ケアプランデータ連携システムを活用している事業所が行った工夫

- 法人内部・事業所内での利用説明会開催
- ケアプランデータ連携システムを活用したデータの送受信のタイミング、担当、システム確認のタイミングを決めた
  - ケアマネ事業所
    - ・全ケアマネジャーの予定情報の入力期限を決めた
    - ・報酬請求同様、事務員または管理者の業務に位置づけた
    - ・手順書を作成した
  - サービス事業所
    - ・ケアの記録を入力する期限を明確にした
    - ・月次の報告書やモニタリング等に関する文書についてもPDF等のファイル添付機能を活用して送ることにした



厚生労働省HPのQRコード

\*QRコードは  
(株)デンソーウェブ  
の登録商標です

## 業務フローの見直しの例

- まずは事務職員の方でケアプランデータ連携システムの導入の準備や操作を行い、それが慣れた段階で、事業所内の他のケアマネジャーにも使い方等を伝授し、ケアマネジャー側でも操作が可能になるように工夫した。
- ケアプランデータ連携システムの導入の説明のため、法人内の説明会や、法人本部からの各事業所への個別説明等を行った。
- ケアプランデータ連携システムを活用したデータの送受信のタイミング、担当、システム確認のタイミングを決めた。
  - ▶ 居宅介護支援事業所内では予定の送信日を決めているため、それまでに担当ケアマネジャーが作成した分を管理者がまとめて出力して送っている。実績の修正についても、紙とも併用しながらデータ連携で送っていただくこともあった。サービス事業所は拠点の相談員が送受信を担当していることが多い。
  - ▶ システムの導入準備は管理者兼相談員が行い、管理者兼相談員の操作に抜け漏れがないか、他の相談員の方で確認している。

## 野辺地町 ケアプランデータ連携よりそい安心サポート事業（案）について

### 【目的】

全国的に介護現場の人材確保が課題となっている中、特に小規模法人を中心に、従来の方法では必要な人材確保が難しい事業所も多く、経営効率の悪化といった悪循環を招いている。

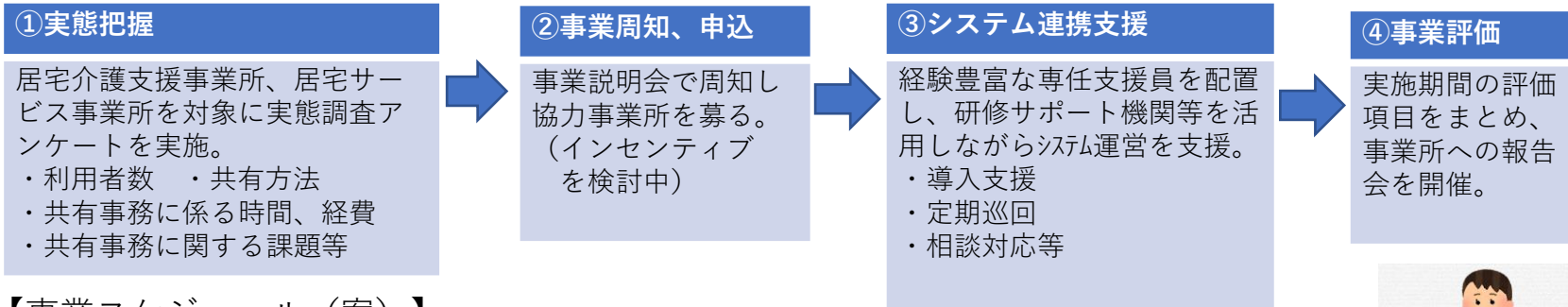
町では、情報共有の業務効率化を図るケアプランデータ連携に関して、専任の支援職員による伴走型支援を行うことで、併せてチームケアの向上、介護サービスの質の向上について地域全体で取り組むことを目指す。

### 【特徴】

- ①支援員による伴走型支援
- ②事業所訪問も含めた随時の相談支援体制
- ③すべての介護支援事業所および居宅介護サービス事業所の参加を目指す
- ④参集型の検討会や評価会を開催する



### 【実施方法】



### 【事業スケジュール（案）】

	R6.4月	5月	6月	7月	8月	9月	R7.1月	2月	3月
野辺地町	実態把握	準備	予算確定	説明会	導入支援	巡回支援	→	事業評価	実績報告
居宅事業所	アンケート			申込み	導入	活用	→	報告	報告会

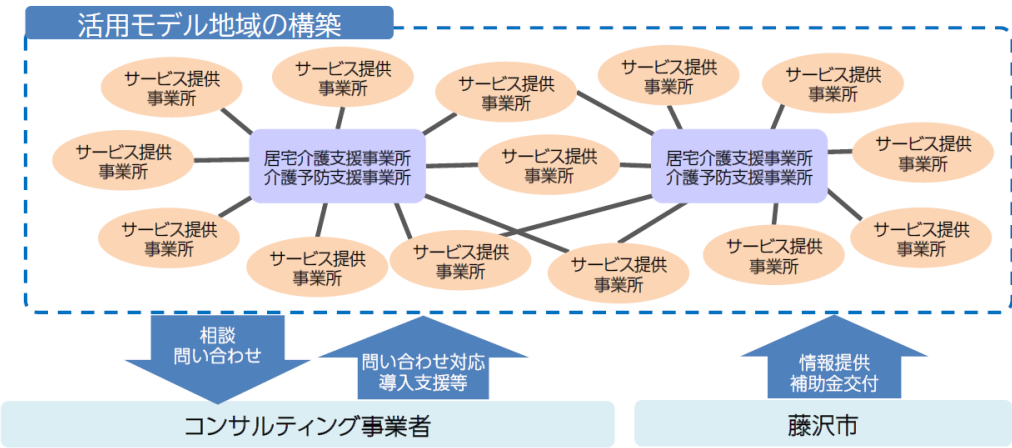


# 神奈川県藤沢市の取組 ～コンサルによる各種支援



## 活用モデル地域のイメージ

- 居宅介護支援事業所等を中心に、連携するサービス事業所を含めた活用モデル地域を構築します
- 市が委託するコンサルティング事業者による導入支援(相談・問い合わせ対応、直接介入)を行います
- 市がケアプランデータ連携システムのライセンス料等の補助をします



## 介護ソフトベンダー（メーカー）様ごとの説明会

**ケアプランデータ連携による活用促進地域づくり事業**

包括・居宅・サービス事業所  
ほのぼのNEXTユーザー向け  
～説明会開催～

ケアプランデータ連携システムの活用を促進し、地域の介護事業所の業務効率化を目指します！ 参加事業所の皆さまへ向け、ほのぼのNEXTユーザー専用でCSV入出力の具体的な方法を分かりやすく致します。

**開催日時** 2月25日(火) 13:30～15:30  
**開催方法** Zoom開催  
講師：株式会社ウェア 安齋 隆一氏  
(ソフトウェアコンサルティング)

■ 内容 ■  
ケアプランデータ連携システム対応のCSV入出力方法  
■ 申し込み先 ■  
イベントの詳細および申し込みはこちら▶  
申し込み後、ZoomのURLは自動配信されます。

**ケアプランデータ連携による活用促進地域づくり事業**

包括・居宅・サービス事業所  
カイボケユーザー向け  
～説明会開催～

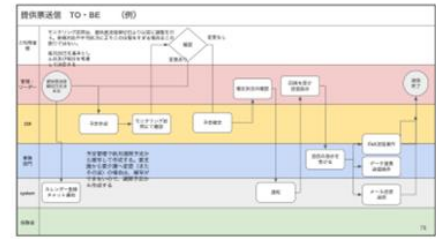
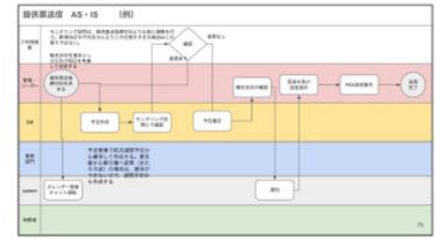
ケアプランデータ連携システムの活用を促進し、地域の介護事業所の業務効率化を目指します！ 参加事業所の皆さまへ向け、カイボケユーザー専用でCSV入出力の具体的な方法を分かりやすく致します。

**開催日時** 2月18日(火) 14:00-15:00  
**開催方法** Zoom開催  
講師：株式会社エス・エム・エス 濱野博紀氏  
(介護事業所経営支援事業本部カスタマーサクセスグループ)

■ 内容 ■  
ケアプランデータ連携システム対応のCSV入出力方法  
■ 申し込み先 ■  
イベントの詳細および申し込みはこちら▶  
申し込み後、ZoomのURLは自動配信されます。

## 業務フロー調査

- ケアプランデータ連携推進サポーターが業務の状況を聞き取り調査を行います。
- ケアプランデータ連携システムの利用前（ビフォー）と利用後（アフター）の業務の変化を業務フローでまとめます。
- 作成後、事業所様にお渡しいたしますので今後の業務改善に役立てていただければ幸いです。



- 事業所によって
- 随で説明
- 一つずつステップを踏みながら
- 利用できるまで伴奏します

## 藤沢市独自のガイドブック発行

- 市内利用事業者の声
- メリットや導入ポイントを解りやすく解説

## ケアプランデータ連携システムの利用促進 自治体の皆様へのお願い

- 居宅系事業所の皆様には本システムを早めに導入して慣れて頂き、介護情報基盤との相互利用を進めると、多職種情報へのアクセシビリティが向上して、ケアの質向上につながります。  
自治体にとっても業務効率化、地域ケア充実といったメリットがあります。

### STEP I 居宅系介護事業所の皆さんへの導入促進周知

- ① まずは厚労省やヘルプデスクの資料をメール等で展開ください
- ② 次に個別勉強会・研修会等の周知活動を検討ください

- STEP II (事業所が比較的少ない場合) ⇒自治体から直接個別事業所に声かけ  
(事業所数が中規模以上の場合)  
⇒地域包括支援センターからの導入促進  
⇒各種補助金や支援活用、ワンストップ窓口・コンサルによる伴走支援

時期を同じくして面的に利用申請をすると一層生産性向上が実感できます  
そのようなキッカケ作り・声かけに是非ご協力ください



よろしくご協力お願いいたします！！

